

公示番号：19a00963

国名：パキスタン

担当部署：人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一チーム

案件名：オルタナティブ教育推進プロジェクト運営指導調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月下旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：現地 0.57M/M、国内 0.55M/M、合計 1.12M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	17日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2020年1月8日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（[e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）  
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き）（[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)）をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月31日（金）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点

#### ④その他学位、資格等

16点  
(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

パキスタンの識字率(10歳以上)は58%に留まり(女性に限定すると44%)、基礎教育のアクセス・質ともに非常に低い水準であり、ジェンダー格差も大きい(UNESCO、2018年)。パキスタンにおける教育普及の阻害要因としては、地理的要因(通学距離等)、家庭的要因(家庭の生計や価値観等)、教育的要因(学校教育内容や教員の資質等)が挙げられる。特に前者の2要因は、学校に通学することを前提とする公教育のみからのアプローチで改善を図るのは極めて難しいのが現状である。

このような公教育のオルタナティブ(代替)教育として位置づけられているノンフォーマル教育は、居住するコミュニティ内に学習環境を整備するため、地理的要因に左右されず、かつ完全無償であるために、家庭的要因の点からも有効なアプローチであると考えられる。パキスタン教育・研修省策定の国家教育行動計画(2013年)においてはノンフォーマル教育の拡大計画が掲げられており、パンジャブ州(2013年)、シンド州(2014年)、バロチスタン州(2013年)の州教育計画においては、ノンフォーマル教育の質改善と普及が重要課題として位置づけられている。

JICAは1997年より現在まで、ノンフォーマル教育セクターについて支援を継続してきており、ノンフォーマル教育に関するデータに基づくマネジメントシステムの構築や、カリキュラムや教科書等の教育ツールの開発等を支援してきた。2015年9月からは、「オルタナティブ教育推進プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)において、パキスタンの連邦政府所管地域、バロチスタン州、パンジャブ州及びシンド州の識字・ノンフォーマル教育担当省・局をカウンターパート(C/P)機関とし、これらの地域・州におけるノンフォーマル教育システムの強化を図り、ノンフォーマル教育の質とアクセスの改善に寄与するため、以下の活動を実施している。

- ① ノンフォーマル教育を推進する基盤(政策、実施体制等)の構築
- ② データに基づくノンフォーマル教育マネジメントシステムの導入
- ③ 質の高いノンフォーマル教育の提供体制の整備

本プロジェクトは2020年3月に終了予定であり、2019年7月に本プロジェクトの終了時評価調査が行われた。同調査の結果、プロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix (PDM))の各成果が設定された指標に照らして達成されていることが確認され、本プロジェクトのインパクトが地理的にも関係機関の関与の点でも広がりを見せる等、非常に広範に渡っていることが明らかになっている。

他方、同調査報告書において、プロジェクトの成果の持続的発展の観点から、C/P 機関や JICA などへの提言が取りまとめられているものの、同提言を踏まえて今後取り得る対応策の検討までは十分に行われていない。また、同調査実施時点では、対象州の一つであるパンジャブ州において、州政府方針の変更により活動が中断されていたため、同州でのプロジェクト活動に関する評価を実施できなかったが、同調査後に同州での活動が再開されるなど、終了時評価時点以降の新しい動きもある。このような終了時評価後の展開も含め、本プロジェクトの成果を持続的・発展的に活用するための具体的対応策を検討する必要性が生じている。

## 7. 業務の内容

本業務は、2019 年 7 月の終了時評価時の提言を踏まえ、今後 JICA がパキスタンのノンフォーマル教育分野で取り組むことが期待されるプロジェクト・デザイン素案（PDM 案及びその実施スケジュール案）につき、評価 5 項目の観点から分析することを目的とする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2020 年 1 月下旬～2 月上旬）

- ① 本プロジェクトの内容を把握する（パキスタン政府の政策文書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析も含む）。
- ② これまでの JICA によるパキスタンの教育分野への支援にかかる文献・報告書等（調査報告書、活動実績資料等）をレビューし、内容・成果を把握する。必要に応じ Skype 等を用いて、本プロジェクトの専門家へのインタビューを行う。
- ③ ノンフォーマル教育分野における他の主要ドナーの動向（中期計画、実施中案件の内容及び進捗等）について情報収集する。
- ④ 担当分野に係る現地調査計画・方針（案）を検討し、JICA 人間開発部の合意を得る。
- ⑤ プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート（C/P）機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑥ 終了時評価時の提言を踏まえ、今後実現されるべき目標、成果、活動等を盛り込んだプロジェクト・デザイン素案（PDM 案及びその実施スケジュール案）の作成に協力する。
- ⑦ 団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地業務期間（2020 年 2 月上旬～2020 年 2 月下旬）

安全対策措置上、業務従事者が渡航できないハイバル・パフトゥンハー州（KP 州）及びバロチスタン州に関しては、関係者をイスラマバード等に招聘して協議を行うこととする。

- ① JICA パキスタン事務所との打合せに参加する。
- ② パキスタン政府関係機関との協議に参加する
- ③ 上記（1）④で作成した、担当分野に係る現地調査計画・方針をもとに、本調査の内容・方法について、C/P 機関等パキスタン政府側に説明を行う。
- ④ JICA パキスタン事務所を通じてあらかじめ関係機関に配布した質問票を

回収し、分析結果を調査団内で共有する。

- ⑤ 終了時評価時の提言に関連する、以下の情報を収集・分析する。
  - ア) 国家ノンフォーマル教育政策枠組み及び各州のノンフォーマル教育政策の策定及び実施状況・進捗（各州での活発なノンフォーマル教育のフォーラムを維持するための方策の検討含む）
  - イ) ノンフォーマル教育に係る他ドナーの支援概要、成果、課題及び今後の活動計画
  - ウ) 本プロジェクトにて作成されたノンフォーマル教育学習教材類の中等教育での拡張ニーズ
  - エ) C/P の継続的な NFE 実施能力強化（教員採用と育成、マスタートレーナーの育成等、ノンフォーマル教育提供機関や教員へのモニタリングと支援、ノンフォーマル教育提供機関の認証、良質の学習パッケージの継続的な開発と改訂等）
  - オ) ノンフォーマル教育における評価とフィードバックシステムの現状と課題
  - カ) パキスタンの職業訓練とスキル認証制度（skills qualification）の現状と課題
  - キ) 機能的識字の拡大に向けた他分野との協働促進可能性
- ⑥ 評価 5 項目の観点から、プロジェクト・デザイン素案（PDM 案及びその実施スケジュール案）の分析を行う。特に以下の事項に留意する。
  - ア) パキスタンの不就学者・非識字者縮減への本プロジェクトの貢献見込み
  - イ) プロジェクト成果の持続性（組織、予算、技術（人材・成果物の活用）の見込み
  - ウ) 今後のアプローチ（中等教育への拡張、成人識字と職業訓練を組み合わせた取り組み）の妥当性
- ⑦ プロジェクト専門家及びパキスタン側と協議の上、プロジェクト・デザイン素案（PDM 案（和文・英文）及びその実施スケジュール案（和文・英文））の作成に協力する。
- ⑧ パキスタン関係者との協議で合意された内容についての M/M 案（英文）作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA パキスタン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2020 年 2 月下旬～2020 年 3 月上旬）

- ① パキスタン側との協議結果を踏まえ、プロジェクト・デザイン素案（PDM 案（和文・英文）及びその実施スケジュール案（和文・英文））の最終化に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る運営指導調査報告書（案）を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務完了報告書

担当分野に係る運営指導調査報告書（案）（和文）を添付し、2020年3月4日までに電子データにて提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒イスラマバード⇒バンコク⇒日本、および日本⇒北京⇒イスラマバード⇒北京⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年2月10日～2020年2月26日を予定していますが、2月上旬～2月下旬の間で変更の可能性があります。

本業務従事者については、JICAからの調査団員に1週間ほど先行して、現地調査の開始を想定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 副総括／ノンフォーマル教育 (JICA)

ウ) 副総括／女子教育 (JICA)

エ) 協力企画 (JICA)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICA パキスタン事務所及び本プロジェクトによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎 あり

イ) 宿舎手配 あり

ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供

(JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語を解さない調査対象者と協議する必要がある場合に、英語⇔現地語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員等到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供 なし

## (2) 参考資料

### ① 配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部基礎教育第一チーム ([hmgbe@jica.go.jp](mailto:hmgbe@jica.go.jp)) にて配布します。

- ・パキスタン・イスラム共和国オルタナティブ教育推進プロジェクト終了時評価報告書
- ・パキスタン・イスラム共和国オルタナティブ教育推進プロジェクトアクションリサーチ結果報告書
- ・パキスタン・イスラム共和国オルタナティブ教育推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書

### ② 公開資料

- ・パキスタン・イスラム共和国オルタナティブ教育推進プロジェクト運営指導調査報告書 (JICA、2017年)  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000036829.pdf>
- ・パキスタン・イスラム共和国ノンフォーマル教育推進プロジェクト終了時評価調査報告書 (JICA、2014年)  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12185807.pdf>
- ・パキスタン・イスラム共和国 ノンフォーマル教育推進プロジェクト中間レビュー調査報告書 (JICA、2013年)  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12127072.pdf>
- ・パキスタン・イスラム共和国オルタナティブ教育推進プロジェクト事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1500360\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1500360_1_s.pdf)

### ③ 本契約に関する以下の資料を JICA にて配布します。配布を希望される方は、調達部契約第一課代表アドレス ([prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」  
及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況につ

いては、JICA パキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

※現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（2014 年 10 月）（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 業務従事者は、教育分野における評価分析の経験があると望ましい。

以上